

石巻市の平成21年度2月専決補正予算の概要

1 一般会計補正予算（専決第3号）

今回の専決補正予算は、石巻市立病院における宮城県の「新型インフルエンザ患者入院医療機関整備事業費補助金」を活用した医療機器整備に伴う病院事業会計への負担金を措置したもの。

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
一 般 会 計	64,883,459	10,875	64,894,334

【歳入】 千円

- 18款 繰入金 10,875
 (1) 財政調整基金繰入金

【歳出】

- 4款 衛生費 10,875
 (1) 病院事業運営費(病院事業会計負担金)
 人工呼吸器及び簡易陰圧装置購入に係る負担金

2 病院事業会計補正予算（専決第1号）

今回の専決補正予算は、石巻市立病院における手術件数の増加や市立牡鹿病院の外來診療単価の上昇に伴う収益的収入支出の予定額及び宮城県の「新型インフルエンザ患者入院医療機関整備事業費補助金」を活用した医療機器整備に伴う資本的収入支出の予定額を措置したもの。

(単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
病 院 事 業 会 計	6,128,861	49,475	6,178,336

【収益的収入】 千円

- 1項 医業収益 2目 外來収益 26,000
 (1) 牡鹿病院

【収益的支出】

- 1項 医業費用 2目 材料費 24,000
 (1) 薬品費(牡鹿病院)
- (2) 血液製剤(市立病院) 10,000
- 2項 医業外費用 2目 雑損失 4,100
 (1) 雑損失(市立病院)
 たな卸し資産購入限度額を増額したことによる消費税の費用化

【資本的収入】

● 2項 他会計負担金 1目 他会計負担金	-----	10,875
(1) 他会計負担金(市立病院)		
建設改良費一般会計負担金		
(人工呼吸器及び簡易陰圧装置購入に係る負担金)		
● 3項 県補助金 1目 県補助金	-----	500
(1) 新型インフルエンザ患者入院医療機関整備事業費補助金(市立病院)		
(簡易陰圧装置購入に係る補助金)		

【資本的支出】

● 1項 建設改良費 1目 器械備品購入費		
(1) 器械備品購入費(市立病院)	-----	11,375
(人工呼吸器及び簡易陰圧装置)		

※この他に、石巻市立病院において、昨年10月以降手術件数等が増加しており、診療用材料等のたな卸資産購入限度額が超過する見込みとなったため、たな卸し購入限度額を7億円から7億7,500万円に改める補正予算を計上